

## 「流域治水」への積極的な参画について

### 【上半期の総括】

#### 1. 3年連続で大規模な水害発生

地球温暖化などの影響により全国各地で豪雨災害が頻発している。

令和2年度は6月・7月に市内各所において大規模な浸水被害が発生。平成30年7月、令和元年7月・8月に続いて3年連続。

市では事前に次の取り組みを実施するなど、大雨に備えた。

- ・ Web版ハザードマップの運用開始
- ・ 筒川沿線への監視カメラや水位計の設置とHPでの情報配信
- ・ 市公式LINEを活用した災害情報の配信
- ・ 市管理河川及び筒川流域の浚渫
- ・ 住民が自己防衛を行うために必要な土のうの確保 など

久留米市の多くは低平地であり浸水被害が発生しやすい地理的特性がある。市は、国が主導して行う「流域治水」への積極的な参画を行って行く。

#### 2. 総合内水対策の実施

平成30年7月豪雨をうけて、国、県、市が協働して「下弓削川・江川総合内水対策計画」及び「金丸川・池町川総合内水対策計画」を令和2年3月に策定。

本年度より事業化し、施設の設計や対策工事やソフト対策などを実施。

<浸水被害軽減のため流域で総合的に対策を実施>

- ①ポンプ場の増設
  - ②堤防のかさ上げ
  - ③フラップゲートの設置
  - ④調整池の整備
- など

また、近年の集中豪雨や局地的な大雨による浸水被害の軽減対策として、雨水流出抑制施設(雨水貯留タンク)を設置する費用を一部助成する制度を開始。

### 3. 筑後川・矢部川流域治水協議会への参画

令和2年9月24日に国主導により流域のすべての県、自治体が参画している「筑後川・矢部川流域治水協議会」が発足。

本協議会に積極的に参画し、「流域治水」についてしっかり議論していく。

#### 【下半期に向けて】

頻発する浸水被害に鑑み、国や県と連携を行いながら、総合内水対策計画にスピード感をもって対応していく。

また、「流域治水」についても国、県や流域の各自治体としっかり議論し、「流域治水」の推進を図っていく。

#### <具体的な取り組み>

測量調査や施設の設計を行うとともに、堤防のかさ上げ工事を継続して進めていく。

ポンプ場の増設や堤防のかさ上げ、フラップゲート、雨水幹線や調整池の整備などを計画的に行う。